

# AIGO TOKYO



2023年11月発行 特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会

発行者：山下 望 編集者：村上 心悟

事務局：〒185-0021 東京都国分寺市南町 2-11-14 トミービル 3F

TEL：042-300-1366 FAX：042-300-1367 URL：https://www.tshien.jp/

第12号



## 理事長あいさつ

特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会

理事長 山下 望

「急激な物価高騰や賃金上昇を踏まえた予算措置および令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた緊急要望」と題した緊急集会在10月26日に衆議院第一議員会館で開かれました。お願いは2つに絞りました。「(一)障害のある人が安心して暮らすために急激な物価高騰で厳しい生活状況に追い込まれている障害者、障害者世帯を対象にした、経済的支援を行ってください。(二)障害福祉サービスがエッセンシャルワークとして機能の維持向上を図るために障害福祉サービス事業者等に対して物価高騰分及び他産業分野との賃金格差を埋めるため、緊急の経済的な支援を行うとともに、令和6年度の障害福祉サービス報酬改定に際しては、上記の視点を必ず盛り込んでください。また、世の中の物価や給与の動向については毎年報酬に反映できるように仕組みとしてください。」でした。東京都選出の議員さんもお挨拶をいただき、秘書等の代理出席を含め全部で62人の国会議員さんが参加して下さいました。

今年度、障害者福祉関係は、昨年度の法律改正も含め、報酬改定、都や市区町村障害者福祉計画の改定の年となっています。東京都は、我々の主張(東社協知的部会も含め)をほとんど包含した形で厚生労働省に緊急提案をしてくれました。「適切な報酬が無いと質の高い人材の確保が難しい。強度行動障害への支援など質の高い支援者を確保できる報酬を求め。」と行った内容になっています。我々、事業体、ご家族の代表としての育成会、そして東京都と同じ願いで厚生労働省に要求をしています。

もう一つの観点は、入所施設からの地域移行です。この視点での改正も国の提案の中身が多くなっています。私たちは、基本的人権として、利用者本人が誰とどこに暮らすのかを意思決定支援しながら、福祉の実現をこれからも目指して行きます。



## 各分会から

児童発達支援部会部会長

多摩藤倉学園施設長

須賀 悟



令和5年4月「こども家庭庁」が創設されました。こども家庭庁が創設された背景には急速な少子化や児童虐待、子育てに関わる困難さなど、こどもたちの置かれている状況が深刻化していることにあります。今後、こどもに関する施策はこども家庭庁による包括的支援が行われることとなります。当然、障害児支援においても厚生労働省からこども家庭庁に移管されることになり、こども政策全体の中で障害児の施策や支援が考えられていくこととなります。また、こども家庭庁の創設と同時に「こども基本法」も施行され、その基本理念には、国際条約の「児童の権利に関する条約」を踏まえた①差別的扱いの禁止、②生命・生存権の保障、③意見表明機会の確保、④最善の利益の保証が明記されました。入所支援・通所支援に関わらずこども基本法の理念に基づき障害児のインクルージョンを推進していかねばならないと感じております。

障害者支援施設部会副部会長

ライフパートナーこぶし施設長

貝沼 寿夫

本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され、支援協会の活動も徐々に対面で行われることが増えてきました。またお祭りなどの開催なども耳にし、コロナ前の日常に戻りつつあることを嬉しく思います。

さて昨年9月に出された国連人権委員会の総括所見では、障害者の施設入所を終わらせるための迅速な措置を取ることとされました。入所施設に対する若干の風当たりを感じながら、来年度予定されている報酬改定においても地域移行実績による加算なども議論されているようです。しかしながら、東京都では入所施設の待機者が1,400名とも言われ、まだまだその必要性を感じています。そうした中、高齢化・重度化などに対する専門性や被虐待者や緊急対応などセーフティネットとしての価値や機能の向上がより一層求められていくのではないのでしょうか。会員施設や他部会なども協力しながら、入所施設の価値・機能向上に向けた活動を進めてまいりたいと思います。



日中活動支援部会部会長

町田福祉園施設長

林 良介



アフターコロナの日中活動の中心となるであろう「社会参加」とは、一般的には地域社会の中で家族や親族以外の他者とかかわりをもつことと理解されています。ですので今年度は、引き続き感染症対策を意識しながら、各事業所においては、ご利用者がそれぞれの事業所に通うことをベースとして、事業所での活動や体験を通して地域社会での役割を創り出すように努めているところです。また、日中活動支援部会では、通所事業所における「社会参加の評価尺度」について検討を重ねてきています。「社会参加度」を見える化することで、個々のご利用者の社会参加に対する強みや弱みを理解し、日常の支援方針や活動内容の変化に期待しているところです。どんなに重い障害がある方、多くの専門的な支援を必要としているご利用者であっても、エンパワメントを高めつつ、具体的な「社会参加の姿」を日々の日中活動の中で積み上げていきたいと思っております。



生産活動・就労支援部会会長

Beステーション凜施設長

金子 正

新型コロナウイルスが5類型に移行したことにより、様々な分野で本格的に活動が再開し始めてきました。法定雇用率も2.3%となり、就労を希望する障害者のニーズや社会経済状況が多様化している中で働きやすい社会の実現するため、障害者総合支援法の一部改正する法律案が提出されました。大きな見直しの内容としては、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービス(就労選択支援)の創設。また、企業等での働き始めに勤務時間を段階的に増やしていく場合や休職からの復帰を目指す場合に、一般就労中であっても就労系障害福祉サービスを一時的に利用できるように法令上位置づけられる予定です。

今年度より障害者日中活動系サービス推進事業補助金のメニュー選択式加算の要件が変更となり、重度の方、医療的ケアを要する方も活躍できる場、就労移行者実績、平均工賃の増額、地域移行者の受け入れなどが要件になりました。

生産活動・就労支援部会は「はたらく」「しごと」を通じて、社会の中で生き活きとその人らしいしく暮らしが送れるよう支援し、活動していきます。

地域支援部会会長

原町成年寮理事長

坂本 光敏



東京都の地域支援部会は旧法通勤寮部会を中心に活動している。旧都立6通勤寮が中心となっているが、利用期限がある宿泊型自立訓練事業(旧法通勤寮)はコロナ禍の収入源により、全国でこの3年ほどで廃止事業所が増えている。東京都の旧法通勤寮は民営化ともない、サービス推進費補助制度を確立したため、深刻な運営困難は招いていない。そのため、全国・及び関東地区の宿泊型自立訓練事業所の事務局を分担して担うことになっている。

この3年ほどは関東地区の研修や利用者集会所も出来なかったが、コロナ以後の対面の機会が実現しつつあるので、とりあえず、今年度は年明けに関東地区施設長会議を開催して、事務局の引き継ぎや、今後の取り組みについて討議する予定。

なお、今年度は副部会長施設が長野県協会が主催する地区代表者会議に参加したほか、会員施設が山梨県で開催される全国職員研修会に参加する予定となっている。

相談支援部会会長

居宅サービス事業者ネットワーク代表

藤井 巨

相談支援部会では、特に日常的に部会の活動をおこなっていませんが、「相談支援」という枠組みでは、当協会の会員事業所の多くの人にとっても無くてはならない存在だと思えます。

東京都相談支援専門員ネットワークという障害種別を越えたネットワークがありますが、そこに加入していない事業所もたくさんあると思います。次年度は相談支援に関わる人たちと情報交換をする時間を作ってみたいと考えています。

2022年度第2回研修会「地域生活支援拠点を知ろう」は当部会からの発案で開催しましたが、今年度は部会・協会の枠を越え、4団体共催研修会として「地域で暮らす」をテーマに研修会を予定しています(令和6年2月9日)。

支援スタッフ部会会長

滝乃川学園 地域支援部副科長

小池 誠



支援スタッフ部会は現場のスタッフによって構成・運営しており、今年度は35名が運営委員として活動しています。毎月活動を実施しており、現場のスタッフが「今困っていること」「今知りたいこと」などに焦点を当ててオンラインによる講演会やスタッフ同士の情報交換などを行うことで明日から活かせるスキルを得ることができています。

強度行動障害への支援、共生社会とは、当事者からの話など多岐にわたるテーマを求め、様々な方から話を聞いて支援者としての研鑽を積んでいます。

今年度は「法人間の繋がりを取り戻そう」見学や意見交換を通して「」をテーマとして、交流をさらに深めていこうと様々な企画を検討しました。支援者としてのあるべき姿を目指しながら、障害福祉の未来に向かって一歩ずつ歩んでいるところです。



## 日本知的障害者福祉協会の始まりの話⑧（終）

### 協会設立と戦争での中断、そして戦後の再建

#### 協会創立

前回ご紹介したように、協会は昭和9年10月22日に滝乃川学園にて創立総会を開き、「日本精神薄弱児愛護協会」として活動を開始しました。滝乃川学園の石井亮一が初代会長となり、規則を定めました。規則第4条の「目的」には

- (1) 精神薄弱児の研究並びに調査
- (2) 精神薄弱児養護事業団体相互の親睦並びに連絡統制
- (3) 講演刊行物並びに資料展覧
- (4) 児童鑑別並びに教育相談
- (5) その他必要な事項とあります。

設立総会后関係方面に協会設立について報告書を提出、11月23日の読売新聞に「精神薄弱児に嬉しい福音」との題で、12月1日には大阪朝日新聞社会事業団機関紙『少年の保護』、中央社会事業協会機関紙『社会事業』などに掲載されました。翌昭和10年3月には『精神薄弱児問題』と題し、協会の設立趣旨を謳ったパンフレットを1000部印刷し、全国私設社会事業大会で配布、各都道府県社会課、関係団体などに配布、協会活動の普及啓発に努めました。

また、「精神薄弱児保護法」の制定の要望書を作成し、関係各所、行政等に働きかけました。

#### 『愛護』（サポート誌の前身）の発行

昭和10年10月21日に第2回総会を滝乃川学園で開き、協会誌『愛護』の発行が決定されました。題字は、滝乃川学園の後援者で書家・洋画家の中村不折に依頼しました。（中村は新宿中村屋や清酒真澄などのロゴで有名。石井亮一・筆子の墓の揮毫も）創刊号は昭和11年9月15日発行（2000部）、巻頭に「薄幸なる精神欠陥児のため明朗自由な天地を拓け」と掲げ、他に、『愛護』誌の創刊と、協会の今後の活動に期待する多方面からの祝辞等の記事が並びました。

『愛護』誌は隔月で発行する予定でしたが、次の発行は昭和12年1月20日で第2・3号合併号として発行されました。巻頭には「残されたる問題の省察」と題し、盲・聾啞・身体障害児のための教育的配慮が少しずつなされてきたが、知的障害児に関しては教育環境の不備が改善されないこと等問題提起をしています。その他、石井亮一の古

希祝、滝乃川学園創立45周年の記事などが掲載されました。

次も4〜7号合併号で同年12月20日に発行されました。この年の6月14日に会長である石井亮一が病気のため亡くなり、その追悼記念号となりました。巻頭は「前会長石井先生の理想と、我が協会の使命―異常児の社会的保護・医学と教育との協働―」と、中心的存在を失ったがその中において協会が目指すべき方向を示す記事となっています。

日中戦争から、太平洋戦争へと進む中戦前の『愛護』誌の発行はこの号をもって最後となりました。

#### 協会活動の中断

第3回総会・昭和11年11月8日・於白川学園、第4回総会・昭和13年5月8日・於藤倉学園、第5回総会・昭和14年6月8日・於滝乃川学園、第6回総会・昭和18年10月24日・於白川学園と、戦時中もなんとか総会を続けて来た協会でしたが、国民生活の窮乏はひどく各施設とも運営に困難をきわめ、協会活動は中断せざるを得ませんでした。

戦後の協会再建

戦争で中断した協会活動でしたが、戦後昭和22年に児童福祉法が公布され、少しずつ世の中が落ち着き始めた昭和23年12月12日に滝乃川学園で最初の再建準備会が開催されました。当時の滝乃川学園の業務日誌に「午後一時より本館2階で開かれる」とあり、文字がかすれて判読しづらいのですが、藤倉学園、八幡学園、筑波学園等の参加が読み取れます。その後何度か準備会が開かれ、昭和24年5月29日横浜の十全病院会議室にて再建総会が開催されました。出席者は滝乃川学園、藤倉学園、筑波学園、八幡学園、六方学園、軽井沢治育園、久美学園、ひばりが丘学園の各代表者たちでした。戦前からのメンバーで関西の白川学園、桃花塾や三田谷治療教育院は当日参加していませんが、会員として役員などに名を連ねています。総会では、藤倉学園の川田貞治郎が会長に選出され、名称を「精神薄弱者愛護協会」と改めました。理由として、日本精神薄弱だと日本の精神が薄弱と読み誤る恐れがある事、また、精神薄弱は児童期だけの問題ではないので児を者としたのです。「愛護協会」から「日本知的障害者福祉協会福祉協会」へ、「愛護」から「サポート」へ、8つの施設から始まった協会も、本年度会員数は約6500施設にのびります。知的障害者福祉を担って、来年創立90年を迎えます。100年に向かって更なる歩みを行きましよう。

『愛護 創刊号』 昭和11年9月15日発行



(写真上) 愛護協会創立当時の滝乃川学園本館  
現・石井亮一・筆子記念館 (写真下)



「日本知的障害者福祉協会のはじまりの話」

これまで8回にわたり掲載してまいりましたが今回が最終回です。この間、第10号(2021年発行)では特別編として「渋沢栄一と滝乃川学園」をお届けしました。

社会福祉法人滝乃川学園  
石井亮一・筆子記念館 館長 米川 寛





## 第17回東京大集会



令和5年8月26日(土)第17回東京大集会が開催されました。前回大会に引き続き「生活の場の確保について」というテーマのもと、4年ぶりに対面形式も含めた開催となりました。会場には当事者、保護者、支援者、都議会議員など約百名が集い、それぞれの立場からのアピールや意見交換があり、YouTubeライブにて生配信もされました。

当協会からは、支援スタッフ部会小池誠部会長の実践発表と、山下理事長がコーディネーターを務め、都議会5会派の議員とのパネルディスカッションを行いました。

小池部会長の実践発表では、地域の中で生活の場を探す際に生じる様々な課題についての発表がなされ、パネルディスカッションでは、東京都の現状と課題を切り口に「生活の場の確保」についての意見交換が行われました。

## 【第17回東京大集会アピール】

1. 知的・発達障害児・者の人権を守り、権利を擁護してください。

1) 相模原事件のような惨劇が再び起こることがないように、障害者基本法の理念にのっとり、どんなに障害が重くても、人間としての基本的な人権と尊厳が重んぜられねばならない事を、広く都民及び国民に周知してください。

2) どこで誰と暮らすかは、国民であれば憲法で保障されている当たり前の権利です。人としてふさわしく安心して暮らすの場を保障してください。

3) 成年後見制度を、代理決定中心から意思決定支援を中心とする仕組みとなるよう、根本的に改革してください。また、遺産相続や不動産契約を行う時など、期間を区切って後見利用ができるといった柔軟な運用ができるようにしてください。

4) 公職選挙において、知的・発達障害者が自ら候補者や政党を選択できるように、「わかりやすい演説会」「わかりやすい投票の方法」を広めてください。

2. 知的・発達障害児・者の暮らしの場を抜本的に整備してください。

都民のうち障害者支援施設待機者は1400人を超えています。親亡き後に、都外設置の都民独占や協定施設ではなく、全国各地の施設を利用せざるをえない例が後をたちません。また、虐待があっても他の障害者施設等に移ることができず、泣き寝入りせざるを得ない例も少なくありません。すべての知的・発達障害児・者の暮らしの場として、「必要とする人に充分な障害者支援施設」及び「重度の人が利用できるグループホーム」を整備する必要があります。

1) グループホームの建築基準・防火基準を見直して、開設しやすい条件にしてください。

2) グループホームの家賃補助を、低所得者には増額してください。

3) 障害者支援施設については、未設置の区や市での設置を促進してください。また、人口の多い区部については複数設置を認めてください。

4) 都外設置の都民独占・協定施設利用者が、施設に近接する地域のグループホームに円滑に移行できるよう、都内に準じて、グループホーム設置に補助をしてください。都民独占・協定施設に空きができれば、利用を希望する都民の方の利益に資することができます。

3. 障害者が安心して暮らせる仕組みを作ってください。

1) サービス等利用計画は、人生の総合支援計画です。障害当事者への意思決定支援を基に、充実したサービス利用計画が作成されるよう、また、相談支援事業・障害児相談支援事業所が独立して運営できるよう、相談支援事業所に対し東京都単独の補助制度を創設してください。

2) 障害者が安心して暮らせるよう、障害年金を増額してください。また、必要な人には支給されるようにしてください。

3) どこに住んでも都民として必要な医療を受けられるようにしてください。また障害者支援施設を利用していても医師を選べる権利を守ってください。

4) 知的・発達障害児・者への診療拒否が多いため、医療関係者への障害者理解を推進してください。

5) 障害福祉サービスの人材を確保するために、福祉職員の給与を国内平均水準に引き上げてください。

6) 障害福祉サービス施設整備費予算を十分に確保してください。

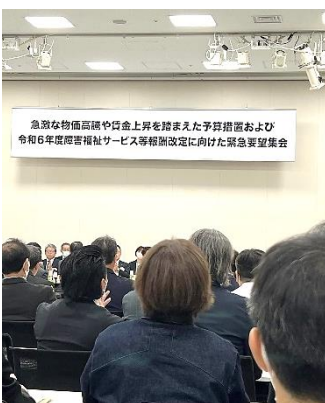
4. 障害者への理解促進及び差別解消のための東京都条例の精神が広く都民及び民間事業者に理解されるよう、普及に努めてください。

東京大集会実行委員会構成団体：

東京都社会福祉協議会知的発達障害部会、東京都手をつなぐ育成会、東京知的障害児・者人権施設保護者会連絡協議会、東京都閉症協会、日本ダウン症協会、東京都発達障害支援協会

共催：一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会  
後援：公益社団法人東京社会福祉十会

## 「急激な物価高騰や賃金上昇を踏まえた予算措置および令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた緊急要望集会」について



【集会のようす】

2023年10月26日(木)衆議院第一議員会館大会議室において、上記集会が行われました。(公財)日本知的障害者福祉協会の呼びかけを受け、当協会からも役員・会員が参加しました。当日は国会議員62名と約220名の団体関係者が出席し要望書を提出、意義のある集会となりました。要望内容については、巻頭の理事長あいさつに記載しています。

2023年度定期総会・第1回研修会 報告

今年度の定期総会は4年ぶりの会場開催となりました。出席社員数は129名(うち委任状出席98名)により総会は成立し、たんぼぼ施設長の高橋加寿子様に議長を務めていただき全ての議案が承認されました。

また、総会終了後の第1回研修会では「施設の課題~その事例報告~」をテーマに、板橋区立小茂根福祉園の三瓶様と奥脇様、町田福祉園より林施設長、山下理事長からはかすみの里の事例についてご説明いただきました。

2022年度一般会計決算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

Table with 5 columns: 大科目, 中科目, 決算額, 予算額, 増減. Rows include 会費, 還付金, 研修参加費, 雑収入, 繰越金, 収入合計.

支出の部

Table with 5 columns: 大科目, 中科目, 決算額, 予算額, 増減. Rows include 会費, 事務費, 事業費, 予備費, 支出合計, 繰越金.

2023年度一般会計予算

Table with 5 columns: 大科目, 中科目, 2023年度予算額, 2022年度予算額, 増減. Rows include 会費, 還付金, 委託費, 研修参加費, 雑収入, 繰入金, 繰越金, 収入合計.

支出の部

Table with 5 columns: 大科目, 中科目, 2023年度予算額, 2022年度予算額, 増減. Rows include 会費, 事務費, 事業費, 予備費, 支出合計.

2022年度特別会計決算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

Table with 4 columns: 科目, 決算額, 予算額, 増減. Rows include 雑収入, 前期繰越金, 収入合計.

【支出の部】

Table with 4 columns: 科目, 決算額, 予算額, 増減. Rows include 災害準備金, 雑備費, 予備費, 支出合計, 次期繰越金.

2023年度特別会計予算

Table with 4 columns: 科目, 2023年度予算額, 2022年度予算額, 増減. Rows include 雑収入, 前期繰越金, 収入合計.

支出の部

Table with 4 columns: 科目, 2023年度予算額, 2022年度予算額, 増減. Rows include 災害等準備金, 活動費, 雑備費, 予備費, 支出合計.

一般会計貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位: 円)

Balance sheet table with columns: 勘定科目, 当年度末, 前年度末, 増減. Rows include 流動資産, 現金, 普通預金, 前払金, 仮払金, 資産の部合計, 負債の部合計, 純資産の部合計.



特別会計貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位: 円)

Balance sheet table with columns: 勘定科目, 当年度末, 前年度末, 増減. Rows include 流動資産, 普通預金, 固定資産, 定期預金, 資産の部合計, 負債の部合計, 純資産の部合計.



## 第8回4団体共催研修会「地域で暮らす（仮）」

●日程 2024年2月9日（金） ●会場 三鷹産業プラザ 7F会議室

「親なきあと」のために「親あるうちに」できることってどんなことでしょうか。知的発達障害のある人たちのご家族は常に頭から離れない心配事かと思えます。地域のグループホームで暮らす、入所施設で暮らす、アパートなどで自立生活を送るなど、様々な暮らしのスタイルがあると思いますが、「自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと」を考えた時にどのような暮らしができるのか、どのような暮らしを送っているのか、施設に入れば心配事はなくなるのか、グループホームに入れば安心なのかなど、それでも不安は尽きないことと思えます。そのような不安の一つでも解消していかれるように研修会として様々な暮らしの実際を知り、みなさんで「地域で暮らす」という事を考えられる時間となれば幸いです。みなさんのご参加をお待ちしています。（相談支援部会会長 藤井亘）



東日本

東京  
支援



昨年度開催時のようす

【4団体】特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会  
東京都障害者通所活動施設職員研修会

一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会  
東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会

## ■令和5年度知的障害者福祉事業功労者表彰について

日本知的障害者福祉協会より、令和5年度受賞者について決定のお知らせがありましたのでご紹介いたします。  
全国知的障害関係施設職員研究大会山梨大会（11/16～17）にて、令和4年度受賞者とともに表彰されました。

### 受賞者の皆さま（順不同・敬称略）

- |         |          |        |                |
|---------|----------|--------|----------------|
| ・林 克昌   | 滝乃川学園児童部 | ・丸山 りえ | 国立市障害者センターあさがお |
| ・山中 誠一  | 小茂根福祉園   | ・岩崎 康博 | 国立市障害者センターあさがお |
| ・中島 泰彦  | 小茂根福祉園   | ・半场 治美 | 東京都七生福祉園児童部    |
| ・白石 善太  | 小茂根福祉園   | ・徳永 洋介 | 高砂発達支援センター     |
| ・濱野 亜希子 | 小茂根福祉園   | ・境 君子  | 葛飾しょうぶ園        |
| ・関口 直志  | 小茂根福祉園   | ・坂川 佳江 | 青戸しょうぶ         |



## ● 生活サポート総合補償制度 ●



一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会では、障害のある方とご家族の“安心できる暮らし”を応援しています。会員になるとご利用になれる「生活サポート総合補償制度」は、病気などによるご入院やおケガの補償、第三者への賠償事故、職業従事中のトラブルなど様々なお困りごとに対応する3つのプランをご用意しております。年度の途中からでもお入りになれますので、まだ加入されていない利用者様がいらっしゃいましたら、この機会にぜひサポート協会をご紹介ください。

★資料請求・説明会などもお受けしていますので、下記までご連絡をお願いいたします★  
【ご連絡先】TEL：042-300-1366 / FAX：042-300-1367 / Email：tosapo@tshien.jp

## ■関東地区知的障害者福祉協会から■

〔関東地区知的障害関係施設種別代表者会議（長野大会）〕2023年8月3日（木）～4日（金）会場：ホテルメトロポリタン長野  
（一社）長野県知的障がい福祉協会による4年ぶりの対面開催でしたが、関東地区各都県より300名を超える参加者があり活気ある大会になりました。全国に向けても先進的に研修を発信し続けている長野協会、「新しい地平線を行く～支援とは、感動だ！～」というテーマそのままに、心の動く、貴重な学びの多い内容でした。（報告：村上）

## 編集後記

10月には4年ぶりに全国会長・部会長会議が浜松町にて開催されました。子ども家庭庁の創設や報酬改定を間近に控えた中での中央情勢報告と意見交換など、内容の詰まった会議となりました。

滝乃川学園の米川監事による『日本知的障害者福祉協会の始まりの話』が今回で最終回となります。毎回、当時の情勢や、登場する人物の行動・背景などに想いを馳せながら、今ここにつながってくる歴史の重みを感じることができました。愛護創刊号の記事にある『明朗自由な天地を拓け』という一文は、協会の目的である「知的障害者の自立と社会・経済活動への参加促進するため、知的障害者の支援及び知的障害者の福祉の増進を図ること」の原点であり、我々やこれからの福祉を担う者への力強いエールと受け取りました。これまでの連載のみならず、ご尽力やご指導に感謝申し上げます、受け継いで参りたいと思います。  
（事務局長 村上 心悟）